

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2374200257		
法人名	社会福祉法人仁至会		
事業所名	グループホーム・ルミナス大府		
所在地	愛知県大府市半月町三丁目289番地		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和5年4月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは木造で温かい雰囲気できている。ホームの中心には天窗があり、季節の光を感じることが出来ます。食事は3食ともホームでの手作り、食事時にはホーム内が美味しく匂いでいっぱいです。匂いで刺激を受け、目で見て楽しみ、美味しく頂いています。室内にはいつも季節ごとの飾りつけをし、その時の季節を感じて頂けるようにしています。季節ごとの外出はコロナの為中止していましたが、3年ぶりに毎狩りへ行く事になりました。皆さんとても喜ばれています。皆さんにたくさん楽しんで頂いて、笑いの絶えないホームを目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyvoCd=2374200257-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景が広がる広々とした小高い台地に、あいち健康の森公園や国立長寿医療センター、元気の里、介護施設等が建ち並び、一面にグループホームルミナス大府は位置し、同法人の介護老人保健施設が隣接している。暖かい雰囲気を醸し出す木造平屋建てのホームは開設22年目を迎え、管理者は一度も変わることなく職員の定着率も良く、丁寧なケアが行き届いている。コロナ禍の中、開設以来毎年楽しみにしてきた家族同伴のバス旅行やいちご狩り、花見会、法人の夏祭りなど全て自粛をしている。外出規制や面会規制のある中でも、入居者と共に楽しく過ごせる工夫を職員一丸となって考え実施している。ホーム内での魚釣りや体を動かすゲームなどと共に食事の支援にも力を入れ、焼肉やパン作り、お寿司パーティ、また、おこしものやぼた餅などのおやつ作りで皆の笑顔があふれている。写真と個々のコメント付きの毎月のホーム便りは、家族に安心を届けている。ホーム内には皆で作った季節の作品が飾られ、華やいた雰囲気を醸し出している。ホームの愛犬であった「もーた君」の永眠の寂しさを、時々訪れる猫ちゃんを迎え皆の癒しとなっている。大きな円卓を囲んで、恵方巻を作ったり季節の作品を手掛けたり、お茶やお菓子を嗜みながら職員と共に談笑をして和やかに過ごしている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント		
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえてビル 2階		
訪問調査日	令和5年3月6日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念とし6つの項目を掲げ、スタッフルームの入り口や他目につく所何力所かに確認できるよう掲示してある。	運営方針や理念は、皆がいつでも目にとまるように玄関や事務室、職員のトイレに掲示している。事務室の入り口には、「理念は確認しましたか？今の貴方は“笑顔”かな？一日楽しく過ごしましょう。」が行動指針として掲示され、業務に入る前の心構えや終了した時の振り返りが出来るように工夫している。スタッフ会議でも共有し確認しながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方との関わりに努めていたが、今年度はコロナの為すべて中止	町内会へは、法人として加入している。配布されてくる地域の便りや運営推進会議で情報を得て地域行事に積極的に参加しているが、今年度もコロナ禍で地域との関わりが希薄になっている。その日の状況に応じて散歩に出かけ、動物や自然に触れたり、木々の変化から四季の移ろいを感じ取れるようにしている。2週間に1回、薬局の移動販売車の来訪により、入居者が希望するものを購入する楽しみや地域との繋がりを持つ機会がある。3月15日にいちご狩りを予定しており、入居者は心待ちにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	人材育成の貢献として、実習の受入を行なっているが、現在はコロナの為すべて中止		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は全てお手紙での現状報告し、お電話でご意見を伺うようにした。	運営推進会議は年6回、その内2回は家族全員が参加する家族会を兼ねて開催していたが、コロナ禍のため、今年度も書面開催となっている。会議報告書に会議次第とお便りを添え家族や関係者に送付している。要望や意見の聴取は、会議報告書に記載したり、訪問時や電話で聴取し、事業所の運営向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町内会に加入はしているが今年度はコロナの為すべて参加できず。今年度から市の委託を受け、認知症伴走型支援事業を開始。	介護保険更新時には、入居者同伴で担当窓口を訪れていたが、今年度もコロナ禍のため同伴は控えている。訪問時に担当者には入居者の暮らしぶりや事業所の現状を伝え、コロナ情報等の情報を交換をしたり、アドバイスを受たりしながら協力関係を継続している。市からの委託を受け、今年度から認知症伴走型支援事業を開始し、相談内容によっては事業所から包括支援センターや市につなぐ役割を担っている。行政からの研修会も中止になっているが、リモートでの研修をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠は夜間以外はせず、行動制限がないよう日々見守り声掛けを行い安全確保に努めている。毎月スタッフ会議時に拘束委員会を行い、前期・後期と年2回振り返りをしている。	毎月のスタッフ会議の中で「身体拘束適正化委員会」を開催し、拘束の指針に基づき話し合い知識の確認や意識の向上に努めている。日々の安全確保は、スタッフによる見守りや温かい声掛けで行い、拘束感のない生活ができるようにしている。玄関の施錠は夜間のみ行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員の声掛けや対応を見ながら本人と話をしたり、スタッフ会議ではみんなと意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前家族会、運営推進委員会で講師を招き勉強会を開催した事をもとに、実践で活用できるように努力している		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に文章を一読して頂き、その後口頭にて説明し、十分納得して頂いている。解約、改定時も同様、納得して頂き、同意書にサインして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の言葉は必ずカルテに残し、うやむやにならない様になっている。面会時や家族へ電話をかけて話し、出された意見はスタッフ会議等で話し合いを行っている。	入居者からは日々の関わりの中から意見や要望を聞き、入居者の言葉や様子は必ずカルテに記録して、職員で共有しケアに活かしている。入居者の日々の生活の様子が詳細に分かるように、行事ごとの写真を載せたり、文書を添えたり工夫をして通信として送付し、家族から安心を得ている。家族からの要望や意見は、電話やメールで聞き取り、スタッフ会議の中で話し合い共有し、ケアに繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝のミーティング・月1回ある同法人老人保健介護施設の会議へ参加しホームの報告をしている。その他月1回ホームの状態を見て頂きながらの上司とのグループホーム連絡会を開催している	管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを大切に、働きやすい職場環境作りに心がけている。人事評価票による評価は実施していないが、前期・後期毎に職員それぞれが目標を立て、それを基に進捗状況や達成度などについて話し合うようにしている。また、全職員の目標を事務所に掲示し、目標の確認や振り替えの機会としている。職員からの意見や要望は、同法人老人保健介護施設の会議の中で、管理者がホームの状況として報告をしたり上司の視察などの機会を通して反映させるようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの意見はしっかり聞き、取り入れ、個々のアイデアが生かせる様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内勉強会、研究発表等へも参加している。ホーム内勉強会ではスタッフの希望を取り入れて行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は近隣施設と連絡をとりあっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にホームへ見学へ来て頂き、面談を行う（こちらから、伺う事もある）。 コロナの為電話での対応となっている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談から利用に至るまで、家族の苦労や、今までのサービスの利用状況等をゆっくり聞き、不安や求めている事を理解し、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、必要なサービスに繋げる様にしている。また、関連施設との連携をとり対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と一緒に楽しみ、共同生活を営むようにお互いに助け合い生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やお電話で家族の思いを受け止め職員の思いを伝えるようにし、協力しあえる関係を作る様努めている。ケアプランの評価欄で本人の現状を理解して頂けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナの為気軽に来て頂く事はできないが、年賀状や暑中見舞いを書いたりお電話をかけたたり等、関係が途切れない様に支援している。	入居者の状況や加齢、コロナ禍などにより、大切にしてきた馴染みの関係性や特技、趣味、考えなども変化してきている中で、残存機能を継続できるような支援に心がけている。年賀状や暑中見舞いを書いて送り、馴染みの関係が途切れないように支援している。また、作品作りや習字、読書、趣味の刺繍やパッチワークの作品展示、日常の洗濯たたみや掃除、調理の手伝いや食器の拭き上げなどの家事、花壇の水やりなどを通して今まで培ってきた経験を日常に生かしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士が気軽に話せるよう話題を提供したり、レクリエーション等を通じてご利用者同士の関わりが持てるよう努めている。また利用者との関係性について情報を全職員が共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方の話を傾聴したり、季節のハガキを出したりし継続的な付き合いをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いの声掛け、把握に努めている。言葉や表情等から利用者の思いをくみ取り、希望に添えるようにしている	日々の関わりの中で、入居者一人ひとりの気持ちに寄り添い、些細な変化を見逃さないように心がけ、さりげない会話や表情などケアの中で感じ取った情報を記録し、職員全員で共有して支援するようにしている。意向を伝えにくい方は、1対1になれる機会を見つけたり夜間の就寝介助の折などタイミングを見計らって意向を聞いたり、家族と情報を共有しながら支援に繋げるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、病院、施設から情報提供を頂いている。生活歴を記入し頂いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の個性、身体能力等日々の生活を通じ把握できるように努め、得た情報を共有しその人らしく暮らして頂ける様に支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族には日頃のかかわりの中で思いを聞き、毎月のスタッフ会議で意見を参考にし、反映した計画を作成している。(家族との話し合いはコロナの為面会ができていないので、足りていない場合はお電話で意見を伺うようにしている)	入居者からは日ごろの関わりの中で、家族からは面会時や電話で思いや要望などの聞き取りをしている。聞き取った要望や意見をスタッフ会議の中で情報交換をし、3か月毎のモニタリングを経て、医師や看護師などの意見や意向などを踏まえながら、現状に即した介護計画を作成している。状態が変化した場合は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にカルテを記入し、勤務の始まりには申し送りを行っている。月1回のスタッフ会議でも情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買物等外出の希望が多いがコロナ禍の為自由に外出ができないので、移動販売を利用し月に2回ホーム駐車場へ来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進委員会をきっかけに民生委員の方との交流ができ、地域の情報を早くに把握し、暮らしを楽しめるよう支援している(コロナの為色々な方との交流が中止となった)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、近くの開業医の医師が2週間に1度訪問診療に来て下さっている事を説明し、納得した上で主治医となってもらっている。状態に合わせた受診、往診、電話等での情報交換、定期検査を行っている。	入居時にかかりつけ医か提携医が希望を聞いているが多くは提携医に変更している。内科は2週間に1回提携医による往診が受けられ、月1回歯科医の訪問があり受診できる。専門科の受診は家族の協力を得ているが、緊急時などは職員で対応し、受診結果の情報を共有している。身体状況に変化があった時や緊急時は、看護師と24時間連携を取り、主治医や提携医、協力医療機関による連携体制のもと、速やかで適切な医療が受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられる	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行っている。早期発見、早期対応に努めている。看護師といつでも連絡がとれるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には安心して過せるよう医療機関へ情報提供している。入院によるダメージを極力防ぐ為、家族と一緒に医師と話をする機会を持ち、ホーム内での対応可能な段階でなるべく早く退院できるようアプローチしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を作成し、ホームで出来ることを明確にし、理解して頂き、本人、家族、主治医とご利用者の状態に合わせ、幾度も話し合いを重ね、その時の最善を尽くす様に努めている。	重度化した場合の対応に関する指針が作成されており、入居時に入居者と家族へ説明をしている。状態に変化があった場合は、早い段階から家族、主治医、関係者間で幾度も話し合いを重ね、事業所でできることを説明しながら、最善を尽くすように努めている。また、職員が看取りに向けてチームで取り組むための支援やメンタルについての研修を看護師が主軸となり行い、日々のケアの大切さも説明しながら事業所全体で取り組むようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護師の指導の下、救急手当てや蘇生術の勉強会を実施し、全ての職員が対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年3回のホーム全体での避難訓練を行っている。1回は老人保健施設の訓練へ参加(地域の方の協力あり)	マニュアルに基づいてを、年3回(1回は老健合同)避難誘導や消火器の使い方の訓練を行っている。合同訓練には、地域の方の参加協力がある。建築面積からスプリンクラーの設置義務はないが、スプリンクラーが設置されており安全面への配慮がされている。備蓄としては、3日分の食糧やポータブルトイレ、カセットコンロ、クッション、毛布などがホーム内や外倉庫に保管している。防火管理者が備蓄品リストを作成し管理しているが、職員への周知に課題が残る。	緊急時に備え他の職員も即座に活用できるように、備蓄品リスト表などを保管場所や職員が常に目に付く所に掲示をし、事業所全体の危機管理意識の向上に繋げることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフ会議で自分の言葉がけについて振り返り、話し合い、誇りやプライバシーを損ねない言葉がけができるよう努めている。	人生の先輩として尊重し、入居者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努め、個々の生活スタイルや思いを把握した支援に努めている。また、入居者の個性や人格、相性や性差などを考慮し、それぞれの立場を尊重したケアや言葉がけに配慮し、職員の対応に差が生じないように心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者と過す時間を通して、利用者の要望、関心、嗜好を見極め、少しでも本人で自己決定できる様な場面を作るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本1日の流れは大まかにあるが、細かいスケジュールは無く、決まった過し方はしていない。その日その日をご利用者のペースに合わせて過ごすようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選ぶことが難しくなっているが、なるべくご自分で選んで頂ける様工夫をしている。定期的な訪問美容を活用している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の会話で利用者が何を食べたいか聞いておき、カロリーも気にしながらメニューに取り入れれたり、好き嫌いを把握し工夫して提供している。重度化が進みできる事が減っているが、食器拭き等して頂いている。	日々の会話の中で入居者の希望を確認し、カロリーや栄養バランス、行事や季節感などを考慮しながらメニューを作成している。コロナ禍で外食を自粛しているため、焼き肉やパン作りなどの調理レクやピザやハンバーガー、お寿司などを注文したり、オードブルを取り寄せ好きなものをセレクトをしたりして楽しんで食事ができるように工夫をしている。また、おこしものやぼた餅、たこ焼きなどのおやつ作りも楽しんで取り組んでいる。保有能力に応じて職員と一緒に調理の手伝いをしたり片付けなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの体調と1日の摂取量を把握している。なるべくその方に合った量を準備し、固さや形状も考えている。必要な場合は水分チェックも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けを行い、本人に合った対応(見守り・介助)をしている。就寝時には全員イソジンでのうがいを行い、義歯の洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方に合った時間を考えトイレ誘導し、トイレで排泄出来るよう支援している。トイレでの排泄を大切にしながら、紙パンツやパット類も本人に合わせて使用している。	トイレでの排泄を基本に、入居者の表情や行動から察知し、さりげない声かけやタイミングを工夫し、その人に合ったトイレ誘導に努めている。立位保持が難しい方は、2人介助によりトイレで排泄できるように支援をしている。夜間も、安眠を妨げない配慮と尿意を感じ自分でトイレに行くことを大切に、丁寧な見守りの支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維の多い食材を心掛けて使用したり、乳製品を取り入れたり、水分・運動に気を付けている。トイレ介助時は必ず腹部マッサージをしている。その方に合った下剤の内服、時間、量を調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週3回その方のADLIに合わせて対応している。シャワーのみ、浴槽へ入る、入浴の長さ、お湯の温度等本人の希望や持病に合わせて入浴して頂いている。羞恥心等への配慮をしている。	入浴は週3回を目安にしている。一人ひとりの希望や体調に合わせて、入浴の長さや温度などを調整している。オーバーフォローにして湯の清潔を保つようにしている。季節を感じるしょうぶ湯やゆず湯、透明感のある滑りやすい入浴剤なども楽しみの一つとして取り入れている。羞恥心やプライバシーに配慮したり、冬季はヒートショックに留意している。入浴を拒む方には、声かけを工夫したりタイミングを見計らい、気分転換を図って気持ちよく入浴できるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日々の生活リズムを整える様に努めている。(昼寝を促したり、傾眠しすぎないように声掛け覚醒を促している) 寝付けない時には温かい飲み物を出したり、話を聞いたり安心して気持ちよく眠れる様に支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作り、職員が把握できる様になっている。薬に変化があった場合は個々のカルテに記入している。また申し送りノートにも記入し伝達している。服薬時にはその人に合った対応(手渡し・口の中へ)をし、必ず飲んだ事を確認し、チェックしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活歴や嗜好品を把握しレクリエーションを行っている。強制でなく、利用者が出来ることをして頂いている。個々で散歩へ出掛けると、話もはずみ気分転換になっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日午後からの買い物には利用者も一緒に行っている。季節ごとの行事(花見、苺狩り)家族同伴日帰りバスツアーは毎年の恒例行事となっている。個別での外出や家族からの希望での外出にも対応できるようにしている。コロナの為すべて中止。	季節ごとの外出行事や買い物、恒例の家族同伴日帰りバスツアーなどはコロナ禍により自粛している。近くで飼われているポニーを見に行ったり、日々の散歩での木々や草花から季節の移り変わりを肌で感じるようにしている。コロナ感染症の状況を確認して、3月15日にはいちご狩りを予定しており、待ちに待った外出支援となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは基本的に預かっている。外出時には本人へ財布を渡し支払ってもらおうが、無理強いはしていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば聞き入れ対応している。携帯電話を利用している方もいる。年賀状、暑中見舞いは毎年出すよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除をし清潔に心掛けている。(消毒や換気には特に注意している)部屋やリビングの温度を利用者に快適か確認し配慮している。季節感を取り入れた飾り付けをしたり落ち着いた感じにしている。玄関先には季節ごとの飾りを自分たちで作成し、飾り付けている。	木をふんだんに使った温もりのある建屋で、梁が高く明るく風通しが良い。玄関からリビング、居室まで段差のないフロアとなっている。キッチンと食卓に仕切りがなく、大きな円卓があり食事やレクリエーションなど皆の表情が確認できるようになっている。ソファコーナーからベランダを介して花壇が見られる。玄関先には、入居者の年頭の思いや季節作品の力作が掲示され季節感や温かい雰囲気が醸し出されている。皆で行う朝の掃除機やモップでの掃除は、清潔を保ち居心地よい空間に繋がっている。感染予防対策の一つとして玄関と居間の間に取り付けられた透明のアコーディオンカーテンが温度調整に役立っている。玄関先のベンチに座り自分の作品を見たり、ソファに腰掛けテレビや新聞を見たり、円卓でお茶を飲みながらおしゃべりを楽しんだりしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓やリビングのソファで、自由に過せるようになっている。死角になる位置にもベンチ型の場所を確保している。玄関にもイスがあり、利用者が座り、自分たちの作品を見たり、おしゃべりしたり出来る様になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、寝具等全て個人の物を持ち込んで頂いている。電話が引ける様になっていたりと、携帯を持って来ている方もいる。現在はいませんが以前は仏壇を持って来た方もいた、本人が居心地良く過ごせるようにしている。	居室は和室と洋室のタイプがあり、カーテンやエアコン、照明は備え付けとなっている。使い慣れた筆筒や寝具、椅子やテレビ、携帯などを持ち込み、家族の写真など好みのものを飾って安心して落ち着ける環境を整えている。各部屋には電話回線が設置されている。清潔保持と安全に配慮して居心地のよい生活空間としている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各部屋に個人の名前、トイレやお風呂などにはわかりやすいよう表札をつけている。		